

西表島の観光管理に関する住民説明会（上原）

議事概要

日時：2020年1月20日（月）19:00~21:50

場所：上原多目的集会施設

行政側担当者

環境省：速水、光森 林野庁：宮、廣田 沖縄県：東江、神谷 竹富町：仲盛

プレック研究所：松井 矢尾

参加者数：38名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○世界遺産登録は今年だと思うが、今年中に説明した取組は全てできるのか？登録されてしまったら観光客は増えるのに、対応が整わないという状況になるのではないのか？

→（沖縄県）入域観光客数の基準は今年から設定する。取り組みについても関係機関と調整を進めており、今年から実施していく予定である。

→（環境省）入域料に関しては今年から導入できるわけではないので、遺産登録までに必要な資金に関しては行政が中心となって確保していくことになる。しかし、持続的な保全・管理のための資金確保が必要なため、入域料の仕組みを導入していこうという流れである。ただし、入域料の導入に関しては島民の生活にも影響する取組でもあるので、島民とも話し合いながら検討を進めていきたい。

○西表財団の設立は間に合うのか？観光案内人条例によって、免許がなければガイド事業を続けることができない状況になるのに、手続きなどは2020年度内にできるのか？制度は動かせるのか？

→（竹富町）西表財団のような組織ができて委託できるような体制が整うまでは、必要な手続き事務に関しては竹富町が直接実施していくことになる。必要な予算についても、町や環境省などの関係行政機関にも協力いただき確保していく。

○昨年10月の視察の際のIUCN（国際自然保護連合）との話し合いの内容は非公開であり、勧告内容が住民に共有されていないので詳細は不明だが、IUCNから提示された意見として、ツーリズムマネジメントシステムが整わなければ登録は難しいと言われたのではないのか？

→（環境省）IUCNと地域の方々との話し合いの場において、一般的に世界遺産に登録されると観光客数が増加するため、観光入込客数の上限設定やフィールドの管理が必要であり、観光管理のための計画を作った方が良いという意見があった。危機遺産にならないよう、フィールドの管理をしっかり実施して欲しいというコメントをいただいております、IUCNからの指摘に対応していただくためにも、様々な取組を進めているところである。

→（竹富町）昨年10月の視察時点の状況だけでなく、今年の2月までの取組に関する情報もIUCN

に報告することになっており、それらの情報も含めた最終的な評価が、IUCN から UNESCO に報告されることとなる。

- 年間 33 万人の観光客数の上限という数値は、具体的にどのようにして達成するのか。
→（沖縄県）船会社や観光業等の経済活動に対する強制力は持たせられないため、現時点では入込のコントロールに関する協力について、船会社と書面を締結する方向で進めている。
- 入込観光客数の上限に達した場合には、船に乗れない人がでてくるということか。
→（沖縄県）窓口でチケットを売らないという対応はできないが、団体の予約に関しては、行政、船会社、旅行会社が事前に調整することにより計画的に分散していくことを考えている。

○10月15日のIUCNと地域関係者との意見交換の場に参加させてもらったが、その際に船会社に対して入域制限への協力要請の意見が出され、船会社の代表者は対応できると回答し、新聞にも報道された。しかし、協力で対応してもらうのは無理だと思われることから、可能ならば条例等で強制力を持たせるべきではないか。

- ピーク時の入域観光客数に関しては、宿泊率が上がったなら水の消費量は増えることになるため、同じ1230人でもインパクトは増加すると考えられるが、その点はどのように考えているのか。
→（沖縄県）ピーク時の入域観光客数の基準値である1230人に関しては、宿泊者数の割合が増えれば基準値の数値は下がることになる。宿泊率の数値は竹富町の観光統計のデータに基づいており、次は2年後に最新の観光統計データが出るので、その結果を見ながら基準値の数値も見直していくことになる。

- 制度やシステム上の対応についての説明であったが、観光客数が増えることによって増加するゴミや下水処理への対応に関する具体的な対応策はあるのか。
→（竹富町）ゴミ処理に関してはまだ余裕があり、差し迫った問題ではないと認識している。下水処理に関しては、当初は公共下水道の整備を検討していたが、住民負担や整備コストの問題もあり対応は難しいとの判断から、現時点では合併浄化槽の普及促進を進めている。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

- 観光案内人条例の今後のスケジュールについて、施行規則の案が1月末に作成され、パブリックコメント→意見集約→検討会での決定までに1か月しか期間がなく、短すぎるのではないか。
→（竹富町）できる限り多くの意見を聞き、根拠も示せるように努めたい。

- 観光案内人の免許はガイド個人に発行するのか、事業者が発行するのか。
→（竹富町）両方に発行することを想定している。
- ガイドが別のショップに翌年移るというケースもあるので、ガイド個人に付与した方が管理がしやすいのではないか。
→（竹富町）対応については検討する。

○年配者の単発ガイドは観光案内事業に含めないとなっているが、何歳からが年配者となるのか、また、年齢で判断するのはおかしいのではないか。

→（竹富町）地域に詳しい人が集落のことについて説明するケースなどを除外することを想定している。年配者という表現を施行規則に入れることは想定していない。

○観光案内人条例では、免許申請は事業を営むものとなっているので、オーナーが持っていれば良いというように読める。

→（竹富町）条例の中では環境事業を営む者については、事業者とガイド個人の両方にかかるとされている。

○エコツーリズム全体構想でフィールドの拡散、拡大を防ぎたいとしているのに、今後観光客が増えていく中で特定自然観光資源がヒナイエリアだけということになると、他のフィールドに人が流れていき、他のフィールドの利用が増加してしまうことになるので矛盾するのではないか。また、現在でも利用に問題が起きている中で、対策までのタイムラグがあるということでは問題解決につながらないのではないか。

→（沖縄県）利用の拡散と拡大を防ぐ点については、自然観光資源として指定した範囲以外での観光利用は原則できなくなるので、これまでのようにフィールドが無秩序に拡大することはない。特定自然観光資源に関しては利用人数の上限を定めることになるが、ガイドワーキンググループ（WG）での意見を踏まえて優先的に取り組むフィールドとしてヒナイエリアを指定する方向になった。今後は、他のフィールドに関しても利用が拡大した場合には特定自然観光資源に指定していく方針としている。世界自然遺産になるか否かに関わらず、ガイド事業者も増加しており、自然体験型の観光客も増えている。そのような実態に対応するため、まずは利用ルールの設定を優先している状況にある。

自然観光資源の利用ルールの中では、ガイド1名当たりの人数制限も設定していくことになるので、自然観光資源に関しても、ある程度の利用量の抑制はできる。また、観光案内人条例により、新規のガイド事業者の増加もある程度は抑制できると考えている。

→（竹富町）昨年環境省がカウンターを設置して、フィールドの利用人数の把握を始めており、モニタリングをしながら対応していくことになる。

○観光客数の基準値については、増減の変動はあるものの、その変動を過去10年をベースとして経験した範囲内に抑制していこうという考え方であれば、今後も大きな変化はないということであり、島内の宿もガイドもピーク時には現状以上に受け入れることは不可能だという実態も踏まえれば、この通りに抑制できるのであれば、妥当な基準だと思う。1日当たりの基準値も、ピーク時に安いガイドで集中的に稼げなくなるなど、外部や内地の大手企業の参入メリットが減ることになり、その抑制につながるのではないか。

日帰りから滞在型への移行に関しては、具体的にどのような対応を検討しているのか。また、このような話し合いがきっかけとなって、西表島の島民が下水処理なども含めて、自分たちで島の自然を守っていくことを考えるようになれば良いと思う。

→（竹富町）日帰りから滞在型観光への移行に関しては、竹富町の観光振興計画にも位置づけられている。現状の観光形態は忙しいため、もっとゆっくり楽しんでもらうプログラムや夜の体験プログラムの開発を行うことなどを考えている。

○滞在型になればフィールドでの滞在時間も長くなり、滞在時間の長さはフィールドへの影響にスライドしていく可能性もあるので、その点には留意が必要である。

→（沖縄県）日帰り利用が多いと、同じ時間帯にフィールドに人が集中することになるが、滞在型になれば利用者の時間的集中が解消されることで、影響を低減できると考えている。

○先月のヒナイエリア WG では、ヒナイ川が特定自然観光資源になることで、観光案内人の免許だけでなくヒナイ川の引率者の資格も必要になるという話だったが、それはどうなっているのか。

→（沖縄県）現在も引き続き検討を進めているところであり、ある程度固まったところで改めて説明する。

○我々に降りてくる時点ではほぼ決まっているということが多いのではないかと感じる。話し合いの機会が少ないように感じる。世界遺産登録に向けて、急いで進めようとしているように感じる。もっと余裕をもって話し合いを進められないのか。

→（沖縄県）検討の時間が限られているのは確かだが、その中で最大限、意見を入れていくようにしている。エコツーリズム推進全体構想に関しては、ガイド WG で検討した結果を踏まえてエコツーリズム推進協議会で話し合っ決めていくものであり、行政だけで決めるものではない。

→（竹富町）世界遺産にならなくても、ガイドは急激に増加しており、対策を急ぐ必要がある。

○エコツーリズム推進法のルールは自主ルールではないのか。どうやって遵守させるのか。ヒナイ川の特定自然観光資源における立入制限は告示で行い、罰則規定も適用されるとのことだが、自然観光資源のルールはエコツーリズム推進法の罰則規定の適用対象には含まれないという理解で良いか。

→（竹富町）自然観光資源のルールの遵守に関しては、観光案内人条例の制度に基づいて行政指導等の対象としていきたい。観光案内人条例でエコツーリズム全体構想を法令に準じたルールとして位置づけることを想定している。

○免許制度というのは、本来は試験があるものと考えているが、現状の観光案内人条例の制度では届出と変わらず、質の悪いガイドを排除することはできないのではないかと感じる。試験制度の導入を考えた方が良いのではないかと感じる。

→（竹富町）届出とは用紙を書いて提出するだけであり、許可は認めることで手続きをすれば終わりだが、免許に関しては手続き終了後も様々な義務を課すことになり、継続的な指導を可能にするために免許という形をとっている。より優秀なガイドのランク付けを行う際に、試験制度を導入することも検討している。

○年間観光入込客数を 33 万人にするということについての担保はあるのか。

→（沖縄県）人数制限を強制する法律はない。船会社と連携した取組を実施していくことで対応していくことになり、協力することについて書面で担保することを想定している。

○IUCNの指摘を受けて船会社と調整を始めたのか。

→（沖縄県）2年前から船会社とは話し合いを行っているが、行政としてはお願いベースで話し合いを進めている。

○船会社は、入島制限はできないということか。

→（沖縄県）入島制限はあくまでも努力目標となる。

○ピナイサーラが制限されたら他のフィールドに行くということになるだけではないのか。

→（沖縄県）他のフィールドも増えてくるようであれば同様に制限をしていく。

○世界遺産登録に反対している人がこれだけいることへの対応については、何らかの説明があるのかと思っていたがその説明は一切なかった。アンケートに記載した意見は読んでいるのか。

→（竹富町）内容は確認している。

○本日の説明で、西表島においては今より観光客を増やさない方が良いということが分かった。お客さんからガイドに質問しても島の自然のことを全然知らないガイドもいると聞いたことがある。観光案内人条例では、質の高いガイドに免許を与えることで、島民が安心してお客さんをガイドツアーに送り出せるようにしてほしい。

以上